

市民による主体的な地域活動の場における「自治」に関する研究 —地域に開かれたシェア空間の運営を通して—

Study of "autonomy" in the field of proactive community activities by the citizens. Through the operation of the share space that is open to the community .

○馬渕かなみ¹, 佐藤慎也²
* Kanami Mabuchi¹, Shinya Satoh²

Recent years, there has been an increase in new activities of NPO and the individuals role in the “public” himself, and We will need to think to consider the nature of the citizens “new public”. Research object of this study is the field and activity of proactive community activities by the citizens. The aim of the study is to elucidate actual situation, such as the management and governing body. From getting a point of view about the management made repeated trial and error, I want to clarify the issues and attractive of the places and activities that are produced by the flat relationship.

1. 研究背景

近年, NPO や個人・民間が自ら「公」的役割を担うような新しい活動が増加してきている。2011 年 3 月 11 日東日本大震災発生時には, 東京では帰宅困難者を受け入れるために多くの人が自宅を開放した。被災地に支援物資を送るための WEB サービスを真っ先に立ち上げたり, 情報の不足している被災地に対してインターネット上で必要な情報を提供するなど, 全国で NPO や個人がさまざまな支援活動を行ったことは記憶に新しい。また, アサダワタルが提唱した「住み開き」^{注1}などは, 「公」的役割を担う個人の活動の一例であると捉えることが可能である。

「シェア」という考え方が一般に広く普及し, 新しい価値観を形成している点にも着目したい。「シェア」することで生活の効率化を求めるだけでなく, 何かを共有することをきっかけとしてこれまでの知縁・血縁によるコミュニティとは異なる共同体を形成されている。人と人とのつながりが新しい価値観を形成していると言える。評論家の三浦展は「シェアは最適化のプロセスである」と発言し, 成熟社会を迎えた日本における社会システムと公共性の再考の必要性を説いた^{注2}。ここで特筆すべきことは, シェアという概念がこれまでの暮らしとは違い, 「公共的な」役割を果たすためのツールとなっていることである。

このような現状をふまえ, 行政がつくり出す公共とは異なる, 個人や民間によって生み出される「新しい公共」のあり方について考えることが必要とされる。

2. 研究目的

市民が自発的に創造した場や活動に対して, 運営のしくみ, 運営組織など持続的な活動を可能にする「自治」の実態について明らかにすることを本研究の目的とする。ここで言う「自治」の実態とは, それぞれの場の倫理や目的を反映させた, 運営のために設けられたルールや慣習, 組織形態のあり方などのこと

を指している。不特定多数の人がさまざま形で関わる場では, 一人一人が自ら考え, 自発的に行動することで生き活きとした豊かな場となる。活動や規模, 成熟度合いに応じて試行錯誤を繰り返しながら形成されている組織の「自治」に関する見地を得ることで, トップダウン式ではないフラットな関係性によって生み出される場や活動の魅力や課題を明らかにする。そして今後, 市民の自発的な活動の場が増加することに, 本研究がその一助となることを期待したい。

3. 研究

3-1. 研究内容

研究対象について, 実際に場を体験して観察調査を行い, 同時にそこで活動する人々に対してヒアリング調査を行う。それぞれの運営システムを把握するとともに, それによって生まれる場の質を明確にする。特に以下の 3 点に留意して調査を行う。

- ①場の運営システム・運営組織について
- ②来訪者との関わり方
- ③主体者のあり方

調査をもとに, 場の運営組織(場の主体者, ボランティアスタッフ, 来訪者, 支援者などの利用者の関係性)や運営システム, 支援体制をダイアグラム化し, 要素を抽出する。特に主体者とその協力者との関わりに着目し, 何がシェアされることで場が自治されているのかを明らかにしていく。また, SNS の普及によりこれまでの地域コミュニティとは異なるコミュニティが形成されていることが予想され, またそのあり方の多様性についてもここで述べたい。

3-2. 研究対象

研究対象には, 個人もしくは民間団体が自発的に立ち上げ, 運営を行っており, 利用者を制限しない「公

1: 日大理工・院(前)・建築 2: 日大理工・教員・建築

的」役割を果たしている場を抽出する(表1)。場所の利用を不特定多数の人とシェアし、地域に開かれた場を研究対象とする。

表1 研究対象一覧

住み開き型	岡さんの家 TOMO (世田谷区) リプロノワース (世田谷区) 茶論 ONE COIN (世田谷区) あかねこうぼう (世田谷区) ルツの家 (世田谷区) COS ちとふな (世田谷区) 野草の会・こめこめ庵 (世田谷区) 読書空間みかも (世田谷区) 椎の木 (世田谷区) みっちゃんの家 (墨田区)
シェアハウス・オフィス型	GSD 下北沢 (世田谷区) やぼろじ (国立市) 元麻布農園レジデンス LwP Asakusa (台東区) まれびとハウス (北区)
コミュニティカフェ型	芝の家 (港区) 三田の家 (港区) さばのゆ (世田谷区) 学園坂タウンキッチン (小平市)
テーマ・多目的型	まちの保育園 小竹向原 (練馬区) としまアートステーション「Z」(豊島区) 3331 ARTS CYD (千代田区) いこいーの+ Tappino (たっぴーの)

4. 研究

4-1. 調査

ここでは、いくつかの事例もとに調査を行った。

【事例1】三田の家 (港区)

三田の家は、「大学の傍らにある、自主運営のラウンジ的な教室」を目指して2006年9月から活動をスタートさせている。慶應義塾大学の教員や卒業生を含む学生有志と三田商店街復興組合が共同で運営している(図1)。運営はマスター制とメンバーシップ制を採用している(図2)。2008年には「三田の家有限責任事業組合(通称LLP^{注3)})」を立ち上げたことが特徴的である。LLPがつけられた目的は、活動団体としての社会的信頼を得ることとアドホックに組織/解散できる形態を選択したからである。



図1 三田の家の外観

マスター達は週のある曜日を担当し、それぞれの責任においてその曜日をディレクションしている。地域や社会と接点を持った「学びの場」シェアすることでさまざまな人が日々集まり交流が生まれている。

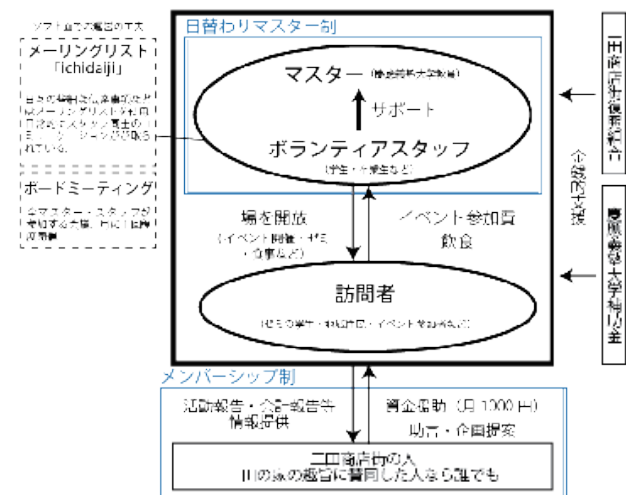


図2 三田の家の自治関係図

【事例2】岡さんのいえ TOMO (世田谷区)

岡さんのいえ TOMO は、「まちのお茶の間」として地域方が多世代で繋がる拠点を目指している(図3)。「地域共生のいえ^{※4)}」として2007年7月にオープン

して以来、地域の人が集まるさまざまなイベントが行われてきた。見守り隊員と呼ばれるボランティアスタッフは年齢も興味も多様な人が集まり、「自分の得意なことをやる」をモットーに庭の手入れやキッチンの手入れ、企画運営などそれぞれが担当をしている。オーナーは、みんながやりたいことを好きにやることを大切にしたいと考え誰でも自由に積極的に活動に参加できるような場づくりがされている。



図3 岡さんのいえの様子

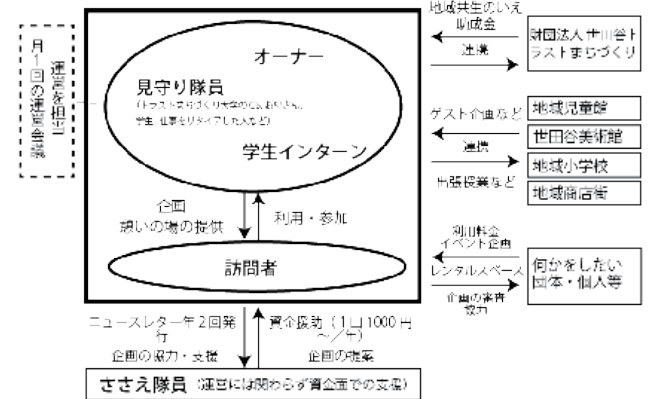


図4 岡さんのいえ自治関係図

4-2. 今後の方針

場の運営を成立させるための組織編成や運営制度はその場それぞれで非常に工夫され、また組織の規模や状況の変化に応じた体制を有機的に創造している場がほとんどである。運営方法によって、場の持つ空気の質が変化し、来訪者のふるまいに影響を与えていると言える。今後も、さらに研究を進め主体的な活動を支える自立的組織のあり方を探っていきたい。

注釈

1. 日常編集家 アサダワタルは「住み開き」を自宅を代表としたプライベートな生活空間や個人事務所などを、本来の用途以外のクリエイティブな手法でセミパブリックなスペースとして開放している活動、もしくはその拠点のことで定義し、「私」が少しひらくことによる、小さな『公』の場』であると述べている。
2. 建築家の成瀬友梨・猪熊純らによるシェア研究会主催で開催された「シェアの未来シンポジウム」登壇者には、建築家馬場正尊、社会デザイン研究者三浦展、NPOクリエイティブ・commons・ジャパンディレクタードミニク・チェンなど。全4回にわたって「シェア」をキーワードに今起こっていることやその背景にあるもの、目指すべき社会を明らかにすることを目的として議論された。
3. 地域の公益的かつ非営利なまちづくりの活動の場として、開放性のある活用がなされている私有建物。財団法人世田谷トラストまちづくりがその成立のための支援を行っている。
4. 日本では2005年に「有限責任事業組合契約に関する法律」によって制度化された。この事業形態の特徴は以下の点がある。①有限責任②内部自治原則③構成員課税

参考文献

- [1] 三浦展:「これからの日本のために『シェア』の話をしよう」,NHK出版,2011年2月
- [2] レイチェル・ボッツマン/ルー・ロジャース:「シェア (共有) からビジネスを生み出す新戦略」, NKH出版,2010年12月
- [3] アサダワタル:「住み開き 家から始めるコミュニティ」, 筑摩書房,2012年1月
- [4] 熊倉敏聡/望月良一/長田進/坂倉杏介ほか:「黒板とワイン もう一つの学びの場『三田の家』」, 慶應義塾大学出版会株式会社,2010年11月